

2020 年度 国の施策及び予算に関する要望事項（全国市長会）について

1 取りまとめ方針（H30.10.26 特別区企画・財政担当部長会了承）

- (1) 全国的な共通課題については、全国市長会を通じて国に要望する。
- (2) 都区制度に起因するような特別区共通かつ大都市特有の行政課題については、特別区長会独自要望として国又は都に要望する。
- (3) 次に掲げる事項は、要望事項から除外する。
 - ア 都区財政調整に関する事項
 - イ 特定の区の特殊事情に関する事項
 - ウ 特別区の自主的行財政運営に委ねられている事項
- (4) 都への要望のうち、都教育委員会の所管事項については、特別区教育長会要望として整理するため除外する。
- (5) 継続要望を提出する場合は、措置状況を必ず調査し、未だ改善等の措置が図られていない事項に要望を特化する。
- (6) 国庫補助事業に関しては、単なる補助金の増額や補助率の引き上げを求める内容は避け、特別区の実態を踏まえ真に必要な支援等について具体的に要望する。
- (7) 2020 年度がオリンピック・パラリンピック競技大会開催年であることを踏まえ、要望内容の重点化を図る必要がある。要望事項を提出する際には、大会開催に向けた施策と開催後のレガシー等に係る施策を意識し、他の分野の要望事項との整合性を検討する。
- (8) 選定基準
 - ア 政策提案型：制度の軽微な拡充強化を求めるようなものではなく、制度・施策の創設や改善などを提案・要求するような事項
 - イ 重 要 性：区において重点的に取り扱われている事項や、政府・国会や都・都議会で重点的に取り扱われている事項について特に優先度の高いもの
 - ウ 実現可能性：実現する可能性のある事項（要望を重ねても、国や都が検討する見込みのないものは除外する。）
 - エ 具 体 性：具体性に欠けるスローガンのような要望ではなく、各区において、現実に問題となっているような事例がある事項
 - オ 緊 急 性：長期的な懸案事項ではなく、各区が当面する懸案事項

2 要望事項

別紙のとおり

3 スケジュール

平成 30 年 11 月下旬	特別区長会事務局へ要望事項の提出
平成 31 年 2 月	特別区長会総会で要望事項の決定
4 月	東京都市区長会総会で要望事項の決定
5 月	全国市長会関東支部総会で要望事項の決定
6 月	全国市長会総会で要望事項決定後、要望活動の実施

各部から提出された9項目のうち次の5項目を選定し、特別区長会事務局へ提出した。
(四角囲みのもの、No. は優先順位)

No.	件名	概要	所管	【参考】 29年度(31年度要望) ※印は本区から区長会事務局へ提出した事項
1	介護人材の確保・定着及び育成について	急速な高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護人材の確保・定着及び育成のため、更なる処遇改善や事業者支援等に係る財政措置を講じるとともに、実情にあった利用しやすい支援内容とすること。	福祉部	※介護人材の確保・定着及び育成並びに高齢者福祉施設整備費補助の充実について (福祉部)
2	保育士の人材確保及び定着化の推進について	保育士の人材確保及び定着化を推進するため、国において処遇改善に要する財源を確保すること。 潜在保育士の就労を促進するための総合的な取組を強化・充実すること。	子ども家庭部	※保育士の人材確保及び定着化の推進について (子ども家庭部)
3	予防接種について	予防接種の公費助成や法定接種化に伴い、自治体の費用負担が増加することがないように、地方交付税によらない財政措置を講じること。 ワクチン不足が生じないように、ワクチンの安定供給対策を十分に講じること。	保健衛生部	※予防接種の財政措置等について (保健衛生部)
4	地域生活支援事業について	地域生活支援事業補助金について、本来の負担割合である国(1/2)、都(1/4)、区(1/4)とし、対象経費の実支出額に見合った適正な交付額とすること。	福祉部	地域生活支援事業について (福祉部)
5	生活保護制度について	生活保護制度は憲法に基づき、国が保障するナショナルミニマムに関わる事項であることから、全額国庫負担とすること。 生活困窮者自立支援法に基づく事業については、国の責任のもと、着実に実施できるよう、全額国庫負担とすること。	福祉部	※生活保護制度における国庫負担について (福祉部)

No.	件名	概要	所管	【参考】 29年度（31年度要望） ※印は本区から区長会事務局へ提出した事項
	国有地の利活用について	<p>高齢者施設等の整備にあたり、売却・貸付に対する負担軽減を行うなど、国有地の積極的な活用を促進する支援の拡大や制度の見直しを行うこと。</p> <p>保育施設整備や民間事業者の参入を更に促進させるため、国有地の保育所用途での優先的使用や土地使用料・賃料の設定における負担軽減等、必要な支援を行うこと。</p>	福祉部・子ども家庭部	国有地の利活用について（福祉部・子ども家庭部）
	介護給付費財政調整交付金について	介護保険財政の健全なる運営を図るため、国庫負担金について、各保険者に対し給付費の25%を確実に配分すること。	福祉部	介護保険制度に関する財政調整交付金について（福祉部）
	子どもたちのための幼児教育・保育の無償化の実現について	<p>幼児教育・保育の無償化の実現に必要な財源については、国の責任において、全額国費で確保すること。</p> <p>子どもたちの安全が確保されることが第一であることから、無償化の対象となる認可外保育施設等については、指導監督基準を満たした施設に限定すること。</p>	子ども家庭部	新規
	廃棄物処理対策の強化について	<p>容器包装廃棄物のリサイクルについて、事業者が応分の負担をするとともに、事業者が主体となるリサイクルシステムを確立すること。</p> <p>容器包装廃棄物の再商品化手法について、自治体を選択できるような仕組みにすること。</p>	資源環境部	廃棄物処理対策の強化について（資源環境部）